

四半期報告書

(第33期第1四半期)

株式会社 東京個別指導学院

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月13日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03—6911—3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03—6911—3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	2,870,035	3,042,808	15,717,789
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△851,211	△896,500	1,729,387
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△539,789	△596,072	1,075,874
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	6,257,863	6,843,124	7,656,362
総資産額 (千円)	7,718,572	8,258,519	9,898,149
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	△9.94	△10.98	19.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	81.1	82.9	77.4

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策ならびに日銀の金融緩和策の効果や、原油価格下落の影響により企業収益、雇用・所得環境に改善がみられ、景気は緩やかな回復が続くと期待されます。一方、円安に伴う消費者物価の上昇などによる消費マインドの弱さや、海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、新たな中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」に掲げる、高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略を継続しつつ、新たなステージでの飛躍を目指すとともに、長期に渡り安定的・持続的に成長することで、社会的企業価値を高めるため全社一丸となって全力で邁進致しました。

3月に川崎西口教室（川崎市幸区）を新規開校（個別指導塾事業は全て直営で全国に219教室）すると共に、好調な生徒募集の結果、手狭となった教室の増床を行うなど、規模の拡大に努めました。一方、Webマーケティングによる効率の良い広告宣伝へのシフトを進め、テレビコマーシャルを今年も3～4月に実施するなど、生徒獲得活動を積極的に行って参りました。また、前期からサービスを開始した、サイエンス・文章表現教室、クラスベネッセ、ネット教室についても更なる規模拡大に努めました。今後も生徒1人ひとりのニーズにあった高品質・高付加価値なサービスの実施を目指して参ります。

売上高は、新規開校、またマーケティング戦略の成功により問い合わせが増加し、入会者数を大幅に伸ばすことが出来たことにより、月末在籍生徒数、授業料売上高等は前年を毎月上回り、さらに春期講習会も堅調に推移いたしました。また、サイエンス・文章表現教室、クラスベネッセ、ネット教室も概ね堅調であったことから、売上高は3,042百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

損益面におきましては、コストの効率化・適正化を追求する一方、新規開校・既存教室の増床による設備の拡充と、テレビコマーシャルなどの広告宣伝活動による新規生徒獲得を積極的に行って参りました。その結果、営業損失は898百万円（前年同四半期は営業損失852百万円）、経常損失は896百万円（前年同四半期は経常損失851百万円）、四半期純損失は596百万円（前年同四半期は四半期純損失539百万円）となりました。

当第1四半期末での事業展開におきましては、個別指導塾事業は首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）166教室、関西地区（兵庫県、大阪府、京都府）40教室、東海地区（愛知県）8教室、九州地区（福岡県）5教室の219教室体制、サイエンス・文章表現教室は、東京4教室、神奈川2教室、他にクラスベネッセ仙川、ネット教室（本社内に併設）となっております。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

[資産]

資産合計は8,258百万円(前事業年度末比1,639百万円減少)となりました。

資産については、主に、未払金、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

[負債]

負債合計は1,415百万円(前事業年度末比826百万円減少)となりました。

負債については、主に、未払法人税等、未払消費税等及び未払金の支払いにより減少したことによるものであります。

[純資産]

純資産合計は6,843百万円(前事業年度末比813百万円減少)となりました。

純資産については、剰余金の配当及び四半期純損失を計上したことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、82.9%(前期末は77.4%)となりました。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	—	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,279,400	542,794	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,035	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,794	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,136,551	4,917,124
営業未収入金	319,064	247,964
たな卸資産	60,634	27,741
その他	335,462	1,001,687
貸倒引当金	△22,090	△28,151
流動資産合計	7,829,621	6,166,366
固定資産		
有形固定資産	489,027	508,282
無形固定資産	240,465	236,125
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,140,601	1,166,090
その他	198,433	181,654
投資その他の資産合計	1,339,034	1,347,744
固定資産合計	2,068,527	2,092,152
資産合計	9,898,149	8,258,519
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,595	7,785
未払法人税等	373,979	5,315
賞与引当金	97,650	153,242
役員賞与引当金	14,854	—
その他	1,725,198	1,233,971
流動負債合計	2,223,278	1,400,314
固定負債		
その他	18,508	15,080
固定負債合計	18,508	15,080
負債合計	2,241,787	1,415,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	6,000,645	5,187,407
自己株式	△6	△6
株主資本合計	7,656,362	6,843,124
純資産合計	7,656,362	6,843,124
負債純資産合計	9,898,149	8,258,519

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	2,870,035	3,042,808
売上原価	2,107,164	2,300,921
売上総利益	762,871	741,886
販売費及び一般管理費	1,615,781	1,640,121
営業損失(△)	△852,910	△898,235
営業外収益		
受取利息	614	905
未払配当金除斥益	751	416
その他	331	412
営業外収益合計	1,698	1,735
経常損失(△)	△851,211	△896,500
特別利益		
負ののれん発生益	1,553	—
特別利益合計	1,553	—
税引前四半期純損失(△)	△849,658	△896,500
法人税、住民税及び事業税	1,710	1,793
法人税等調整額	△311,579	△302,221
法人税等合計	△309,868	△300,428
四半期純損失(△)	△539,789	△596,072

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社の業績は教育事業の性質上、夏期・冬期講習等が実施される第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期累計期間においては、新学年を迎える時期にあわせて生徒募集活動を活発に行うため、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	40,569千円	38,355千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	217,165	4	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	9円94銭	10円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	539,789	596,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	539,789	596,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月6日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月13日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 舟戸彰一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である舟戸彰一は、当社の第33期第1四半期（自平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

